

公 告

契約担当官
航空自衛隊第1航空団
会計隊長 早川 雅



次により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名等

件名 (品名)	規格	単位	予定数量	備考
部外技能訓練(準中型自動車免許(免許なし))外12品目	内訳書のとおり			

(2) 履行場所 契約相手方指定場所

(3) 履行期間 契約締結日～令和7年3月14日

2 競争に参加する者に必要な資格

(1) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の交付を受けた者で「役務の提供等」D級以上に格付け『東海・北陸地域』の競争参加資格を有する者。

(2) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に基づき、競争に参加できないとされた者でないこと。

- (3) 1 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所 静岡県浜松市中央区西山町無番地 航空自衛隊浜松基地 会計隊

4 競争執行の場所及び日時

(1) 場 所 航空自衛隊浜松基地 会計隊 入札室

(2) 入札日時 令和6年5月8日(水)10時00分

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税込みの金額を入札書に記載すること。

6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金 予決令第77条第二号により免除

(2) 契約保証金 予決令第100条の3第三号により免除

7 入札の無効

競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の要否 要

9 落札決定方式 単価決定

10 契約の方法 単価契約

11 その他

(1) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。

(2) 入札に先立ち、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること。(FAX可)

(3) 本入札における郵便入札を可とする。配達記録を有する手段により、令和6年5月7日(火)必着とする。

(4) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。

電話(053)472-1111 内線7042 FAX(053)472-7735

担当 神田

内 訳 書

No.	品名(件名)	規 格	単 位	予定 数量	備 考
1	準中型自動車免許 (免許なし)	仕様書のとおり	人	2	
2	準中型自動車免許 (普通自動二輪保持者)	仕様書のとおり	人	1	
3	中型自動車免許 (普通MT保持者)	仕様書のとおり	人	2	
4	大型一種自動車免許 (普通MT保持者)	仕様書のとおり	人	4	
5	大型一種自動車免許 (準中型MT保持者)	仕様書のとおり	人	1	
6	大型一種自動車免許 (中型8t限定MT保持者)	仕様書のとおり	人	4	
7	普通二種自動車免許 (中型8t限定MT保持者)	仕様書のとおり	人	1	
8	大型二種自動車免許 (中型8t限定MT保持者)	仕様書のとおり	人	1	
9	大型二種自動車免許 (大型一種MT保持者)	仕様書のとおり	人	4	
10	けん引自動車 (普通MT以上保持者)	仕様書のとおり	人	3	
11	大型特殊自動車免許 (普通MT以上保持者)	仕様書のとおり	人	1	
12	高所作業車(10m未満) (普通MT以上保持者)	仕様書のとおり	人	1	
13	フォークリフト (普通MT以上保持者)	仕様書のとおり	人	7	
	以下余白				

航空自衛隊仕様書

仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	部外技能訓練	浜基LPS-X200052	
		承認	令和 3年 3月 8日
		作成	令和 3年 2月 3日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部隊等名	第1航空団司令部 浜松基地援護室		
<p>1 総則</p> <p>1.1 適用範囲 本仕様書は、航空自衛隊浜松基地に所属する隊員に対する部外技能訓練について規定する。</p> <p>1.2 用語及び定義 本仕様書で使用する用語及び定義は次による。 a) 被訓練者 航空自衛隊浜松基地が差し出す隊員 b) 契約相手方 道路交通法、教習に関わる法令等に定める指定教習所の設置者</p> <p>2 役務内容 訓練場所、訓練課目及び訓練期間は、調達要領指定書による。</p> <p>3 役務に関する要求</p> <p>3.1 契約相手方は、浜松基地から履行場所まで被訓練者を送迎することを基準とする。</p> <p>3.2 訓練に使用する車両、施設、教材及び講師は契約相手方が準備するものとし、教習中において損害が生じた場合は、契約相手方が負うものとする。</p> <p>3.3 契約相手方は、修了証又は卒業証明書の写しを官側に提出するものとする。</p> <p>4 検査 修了証又は卒業証明書の写しをもって、委託の完了とする。</p> <p>5 その他の指示</p> <p>5.1 個人情報の取扱い 契約相手方は、被訓練者の個人情報を本訓練の実施に関する目的以外に使用しないものとする。</p> <p>5.2 守秘義務 契約相手方は、本訓練で知り得た情報を第三者に漏えいしてはならない。</p> <p>5.3 疑義及び協議 本仕様書について疑義のある場合、又は仕様書に明記されていないことが生じた場合は、官側と協議するものとする。</p>			

分類番号：E-10-124

作成年度：2020年度

保存期間：5年

枚数：1枚

保存期間満了時期：2026. 3. 31

開示判断：開示

調達要領指定書	調達要求番号	調達要求 NO-7				
	調達要求年月日	令和 6年 4月 15日				
	作成部課	第1航空団司令部基地援護室				
	作成年月日	令和 6年 4月 10日				
品名又は件名	部外技能訓練					
仕様書番号	浜基LPS-X200052					
<p>指定事項：役務内容</p> <p>1 訓練場所 被訓練者を浜松基地から訓練場所まで送迎に要する時間が、往復おおむね1時間以内であることを基準とする。</p> <p>2 訓練課目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練課目</th> <th>保有免許条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準中型自動車免許</td> <td>免許なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 訓練期間 契約締結日から令和7年3月14日までの間、120日以内を基準とし、訓練開始日については、官側と調整するものとする。</p> <p>4 訓練参加人数 2名（予定）</p> <p>5 送迎 契約相手方は、浜松基地から履行場所まで被訓練者を送迎することを基準とする。</p> <p>6 その他 被訓練者の事情により技能追加料金及び再検定料金等が発生した場合、それに係る費用は被訓練者が負担する。</p>			訓練課目	保有免許条件	準中型自動車免許	免許なし
訓練課目	保有免許条件					
準中型自動車免許	免許なし					

調達要領指定書	調達要求番号	調達要求 NO-7				
	調達要求年月日	令和 6年 4月15日				
	作成部課	第1航空団司令部基地援護室				
	作成年月日	令和 6年 4月10日				
品名又は件名	部外技能訓練					
仕様書番号	浜基LPS-X200052					
<p>指定事項：役務内容</p> <p>1 訓練場所 被訓練者を浜松基地から訓練場所まで送迎に要する時間が、往復おおむね1時間以内であることを基準とする。</p> <p>2 訓練課目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練課目</th> <th>保有免許条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準中型自動車免許</td> <td>普通自動二輪</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 訓練期間 契約締結日から令和7年3月14日までの間、120日以内を基準とし、訓練開始日については、官側と調整するものとする。</p> <p>4 訓練参加人数 1名（予定）</p> <p>5 送迎 契約相手方は、浜松基地から履行場所まで被訓練者を送迎することを基準とする。</p> <p>6 その他 被訓練者の事情により技能追加料金及び再検定料金等が発生した場合、それに係る費用は被訓練者が負担する。</p>			訓練課目	保有免許条件	準中型自動車免許	普通自動二輪
訓練課目	保有免許条件					
準中型自動車免許	普通自動二輪					

調達要領指定書	調達要求番号	調達要求 NO-7				
	調達要求年月日	令和 6年 4月15日				
	作成部課	第1航空団司令部基地援護室				
	作成年月日	令和 6年 4月10日				
品名又は件名	部外技能訓練					
仕様書番号	浜基LPS-X200052					
<p>指定事項：役務内容</p> <p>1 訓練場所 被訓練者を浜松基地から訓練場所まで送迎に要する時間が、往復おおむね1時間以内であることを基準とする。</p> <p>2 訓練課目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練課目</th> <th>保有免許条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中型自動車免許</td> <td>普通MT</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 訓練期間 契約締結日から令和7年3月14日までの間、120日以内を基準とし、訓練開始日については、官側と調整するものとする。</p> <p>4 訓練参加人数 2名（予定）</p> <p>5 送迎 契約相手方は、浜松基地から履行場所まで被訓練者を送迎することを基準とする。</p> <p>6 その他 被訓練者の事情により技能追加料金及び再検定料金等が発生した場合、それに係る費用は被訓練者が負担する。</p>			訓練課目	保有免許条件	中型自動車免許	普通MT
訓練課目	保有免許条件					
中型自動車免許	普通MT					

調達要領指定書	調達要求番号	調達要求 NO-7				
	調達要求年月日	令和 6年 4月15日				
	作成部課	第1航空団司令部基地援護室				
	作成年月日	令和 6年 4月10日				
品名又は件名	部外技能訓練					
仕様書番号	浜基LPS-X200052					
<p>指定事項：役務内容</p> <p>1 訓練場所 被訓練者を浜松基地から訓練場所まで送迎に要する時間が、往復おおむね1時間以内であることを基準とする。</p> <p>2 訓練課目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練課目</th> <th>保有免許条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型一種自動車免許</td> <td>普通MT</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 訓練期間 契約締結日から令和7年3月14日までの間、120日以内を基準とし、訓練開始日については、官側と調整するものとする。</p> <p>4 訓練参加人数 4名（予定）</p> <p>5 送迎 契約相手方は、浜松基地から履行場所まで被訓練者を送迎することを基準とする。</p> <p>6 その他 被訓練者の事情により技能追加料金及び再検定料金等が発生した場合、それに係る費用は被訓練者が負担する。</p>			訓練課目	保有免許条件	大型一種自動車免許	普通MT
訓練課目	保有免許条件					
大型一種自動車免許	普通MT					

調達要領指定書	調達要求番号	調達要求 NO-7				
	調達要求年月日	令和 6年 4月 15日				
	作成部課	第1航空団司令部基地援護室				
	作成年月日	令和 6年 4月 10日				
品名又は件名	部外技能訓練					
仕様書番号	浜基LPS-X200052					
<p>指定事項：役務内容</p> <p>1 訓練場所 被訓練者を浜松基地から訓練場所まで送迎に要する時間が、往復おおむね1時間以内であることを基準とする。</p> <p>2 訓練課目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練課目</th> <th>保有免許条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型一種自動車免許</td> <td>準中型自動車免許MT</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 訓練期間 契約締結日から令和7年3月14日までの間、120日以内を基準とし、訓練開始日については、官側と調整するものとする。</p> <p>4 訓練参加人数 1名（予定）</p> <p>5 送迎 契約相手方は、浜松基地から履行場所まで被訓練者を送迎することを基準とする。</p> <p>6 その他 被訓練者の事情により技能追加料金及び再検定料金等が発生した場合、それに係る費用は被訓練者が負担する。</p>			訓練課目	保有免許条件	大型一種自動車免許	準中型自動車免許MT
訓練課目	保有免許条件					
大型一種自動車免許	準中型自動車免許MT					

調達要領指定書	調達要求番号	調達要求 NO-7				
	調達要求年月日	令和 6年 4月15日				
	作成部課	第1航空団司令部基地援護室				
	作成年月日	令和 6年 4月10日				
品名又は件名	部外技能訓練					
仕様書番号	浜基LPS-X200052					
<p>指定事項：役務内容</p> <p>1 訓練場所 被訓練者を浜松基地から訓練場所まで送迎に要する時間が、往復おおむね1時間以内であることを基準とする。</p> <p>2 訓練課目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練課目</th> <th>保有免許条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型一種自動車免許</td> <td>中型8t限定MT</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 訓練期間 契約締結日から令和7年3月14日までの間、120日以内を基準とし、訓練開始日については、官側と調整するものとする。</p> <p>4 訓練参加人数 4名（予定）</p> <p>5 送迎 契約相手方は、浜松基地から履行場所まで被訓練者を送迎することを基準とする。</p> <p>6 その他 被訓練者の事情により技能追加料金及び再検定料金等が発生した場合、それに係る費用は被訓練者が負担する。</p>			訓練課目	保有免許条件	大型一種自動車免許	中型8t限定MT
訓練課目	保有免許条件					
大型一種自動車免許	中型8t限定MT					

調達要領指定書	調達要求番号	調達要求 NO-7				
	調達要求年月日	令和 6年 4月15日				
	作成部課	第1航空団司令部基地援護室				
	作成年月日	令和 6年 4月10日				
品名又は件名	部外技能訓練					
仕様書番号	浜基LPS-X200052					
<p>指定事項：役務内容</p> <p>1 訓練場所 被訓練者を浜松基地から訓練場所まで送迎に要する時間が、往復おおむね1時間以内であることを基準とする。</p> <p>2 訓練課目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練課目</th> <th>保有免許条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通二種自動車免許</td> <td>中型8t限定MT</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 訓練期間 契約締結日から令和7年3月14日までの間、120日以内を基準とし、訓練開始日については、官側と調整するものとする。</p> <p>4 訓練参加人数 1名（予定）</p> <p>5 送迎 契約相手方は、浜松基地から履行場所まで被訓練者を送迎することを基準とする。</p> <p>6 その他 被訓練者の事情により技能追加料金及び再検定料金等が発生した場合、それに係る費用は被訓練者が負担する。</p>			訓練課目	保有免許条件	普通二種自動車免許	中型8t限定MT
訓練課目	保有免許条件					
普通二種自動車免許	中型8t限定MT					

調達要領指定書	調達要求番号	調達要求 NO-7				
	調達要求年月日	令和 6年 4月15日				
	作成部課	第1航空団司令部基地援護室				
	作成年月日	令和 6年 4月10日				
品名又は件名	部外技能訓練					
仕様書番号	浜基LPS-X200052					
<p>指定事項：役務内容</p> <p>1 訓練場所 被訓練者を浜松基地から訓練場所まで送迎に要する時間が、往復おおむね1時間以内であることを基準とする。</p> <p>2 訓練課目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練課目</th> <th>保有免許条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型二種自動車免許</td> <td>中型8t限定MT</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 訓練期間 契約締結日から令和7年3月14日までの間、120日以内を基準とし、訓練開始日については、官側と調整するものとする。</p> <p>4 訓練参加人数 1名（予定）</p> <p>5 送迎 契約相手方は、浜松基地から履行場所まで被訓練者を送迎することを基準とする。</p> <p>6 その他 被訓練者の事情により技能追加料金及び再検定料金等が発生した場合、それに係る費用は被訓練者が負担する。</p>			訓練課目	保有免許条件	大型二種自動車免許	中型8t限定MT
訓練課目	保有免許条件					
大型二種自動車免許	中型8t限定MT					

調達要領指定書	調達要求番号	調達要求 NO-7				
	調達要求年月日	令和 6年 4月15日				
	作成部課	第1航空団司令部基地援護室				
	作成年月日	令和 6年 4月10日				
品名又は件名	部外技能訓練					
仕様書番号	浜基LPS-X200052					
<p>指定事項：役務内容</p> <p>1 訓練場所 被訓練者を浜松基地から訓練場所まで送迎に要する時間が、往復おおむね1時間以内であることを基準とする。</p> <p>2 訓練課目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練課目</th> <th>保有免許条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型二種自動車免許</td> <td>大型一種MT</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 訓練期間 契約締結日から令和7年3月14日までの間、120日以内を基準とし、訓練開始日については、官側と調整するものとする。</p> <p>4 訓練参加人数 4名（予定）</p> <p>5 送迎 契約相手方は、浜松基地から履行場所まで被訓練者を送迎することを基準とする。</p> <p>6 その他 被訓練者の事情により技能追加料金及び再検定料金等が発生した場合、それに係る費用は被訓練者が負担する。</p>			訓練課目	保有免許条件	大型二種自動車免許	大型一種MT
訓練課目	保有免許条件					
大型二種自動車免許	大型一種MT					

調達要領指定書	調達要求番号	調達要求 NO-7				
	調達要求年月日	令和 6年 4月15日				
	作成部課	第1航空団司令部基地援護室				
	作成年月日	令和 6年 4月10日				
品名又は件名	部外技能訓練					
仕様書番号	浜基LPS-X200052					
<p>指定事項：役務内容</p> <p>1 訓練場所 被訓練者を浜松基地から訓練場所まで送迎に要する時間が、往復おおむね1時間以内であることを基準とする。</p> <p>2 訓練課目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練課目</th> <th>保有免許条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>けん引自動車</td> <td>普通MT以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 訓練期間 契約締結日から令和7年3月14日までの間、120日以内を基準とし、訓練開始日については、官側と調整するものとする。</p> <p>4 訓練参加人数 3名（予定）</p> <p>5 送迎 契約相手方は、浜松基地から履行場所まで被訓練者を送迎することを基準とする。</p> <p>6 その他 被訓練者の事情により技能追加料金及び再検定料金等が発生した場合、それに係る費用は被訓練者が負担する。</p>			訓練課目	保有免許条件	けん引自動車	普通MT以上
訓練課目	保有免許条件					
けん引自動車	普通MT以上					

調達要領指定書	調達要求番号	調達要求 N0-7				
	調達要求年月日	令和 6年 4月15日				
	作成部課	第1航空団司令部基地援護室				
	作成年月日	令和 6年 4月10日				
品名又は件名	部外技能訓練					
仕様書番号	浜基LPS-X200052					
<p>指定事項：役務内容</p> <p>1 訓練場所 被訓練者を浜松基地から訓練場所まで送迎に要する時間が、往復おおむね1時間以内であることを基準とする。</p> <p>2 訓練課目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練課目</th> <th>保有免許条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型特殊自動車免許</td> <td>普通MT以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 訓練期間 契約締結日から令和7年3月14日までの間、120日以内を基準とし、訓練開始日については、官側と調整するものとする。</p> <p>4 訓練参加人数 1名（予定）</p> <p>5 送迎 契約相手方は、浜松基地から履行場所まで被訓練者を送迎することを基準とする。</p> <p>6 その他 被訓練者の事情により技能追加料金及び再検定料金等が発生した場合、それに係る費用は被訓練者が負担する。</p>			訓練課目	保有免許条件	大型特殊自動車免許	普通MT以上
訓練課目	保有免許条件					
大型特殊自動車免許	普通MT以上					

調達要領指定書	調達要求番号	調達要求 NO-7				
	調達要求年月日	令和 6年 4月15日				
	作成部課	第1航空団司令部基地援護室				
	作成年月日	令和 6年 4月10日				
品名又は件名	部外技能訓練					
仕様書番号	浜基LPS-X200052					
<p>指定事項：役務内容</p> <p>1 訓練場所 被訓練者を浜松基地から訓練場所まで送迎に要する時間が、往復おおむね1時間以内であることを基準とする。</p> <p>2 訓練課目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練課目</th> <th>保有免許条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高所作業車（10m未満）</td> <td>普通MT以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 訓練期間 契約締結日から令和7年3月14日までの間、120日以内を基準とし、訓練開始日については、官側と調整するものとする。</p> <p>4 訓練参加人数 1名（予定）</p> <p>5 送迎 契約相手方は、浜松基地から履行場所まで被訓練者を送迎することを基準とする。</p> <p>6 その他 被訓練者の事情により技能追加料金及び再検定料金等が発生した場合、それに係る費用は被訓練者が負担する。</p>			訓練課目	保有免許条件	高所作業車（10m未満）	普通MT以上
訓練課目	保有免許条件					
高所作業車（10m未満）	普通MT以上					

調達要領指定書	調達要求番号	調達要求 NO-7				
	調達要求年月日	令和 6年 4月15日				
	作成部課	第1航空団司令部基地援護室				
	作成年月日	令和 6年 4月10日				
品名又は件名	部外技能訓練					
仕様書番号	浜基LPS-X200052					
<p>指定事項：役務内容</p> <p>1 訓練場所 被訓練者を浜松基地から訓練場所まで送迎に要する時間が、往復おおむね1時間以内であることを基準とする。</p> <p>2 訓練課目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練課目</th> <th>保有免許条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フォークリフト</td> <td>普通MT以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 訓練期間 契約締結日から令和7年3月14日までの間、120日以内を基準とし、訓練開始日については、官側と調整するものとする。</p> <p>4 訓練参加人数 7名（予定）</p> <p>5 送迎 契約相手方は、浜松基地から履行場所まで被訓練者を送迎することを基準とする。</p> <p>6 その他 被訓練者の事情により技能追加料金及び再検定料金等が発生した場合、それに係る費用は被訓練者が負担する。</p>			訓練課目	保有免許条件	フォークリフト	普通MT以上
訓練課目	保有免許条件					
フォークリフト	普通MT以上					